

令和 8 年度
財政援助団体等監査報告書

袖ヶ浦市監査委員

第 1 監査の概要

1 監査の期間

令和 8 年 6 月 1 9 日から令和 8 年 7 月 3 0 日まで

2 監査の対象

一般社団法人袖ヶ浦市観光協会

3 監査の実施場所

袖ヶ浦市役所 中庁舎 7 階 監査室

4 監査の範囲

令和 7 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況

5 監査の実施方法

監査の対象団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを検証するため、提出された監査資料、財務諸表等に基づき財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等について、関係職員の説明を聴取しつつ監査を行った。

第2 監査の結果

1 一般社団法人袖ヶ浦市観光協会

(1) 役員の状況（令和8年7月30日現在）

（単位：人）

会 長	理 事	監 事	計
1	13	2	16

(2) 組織及び職員の配置状況（令和8年7月30日現在）

事務局長	臨時職員	計
1	3	4

(3) 財務の状況（令和8年3月31日現在）

ア 正味財産増減計算書

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,050,000	1,015,000	35,000
事業収益	4,184,426	6,123,161	△1,938,735
違約金収入	8,406,352	0	8,406,352
受取補助金等	19,841,248	12,076,000	7,765,248
受取利息	14,834	2,177	12,657
雑収益	0	488	△488
経常収益計	33,496,860	19,216,826	14,280,034
(2) 経常費用			
事業費	12,185,266	6,037,810	6,147,456
管理費	20,638,665	12,491,636	8,147,029
経常費用計	32,823,931	18,529,446	14,294,485
当期経常増減額	672,929	687,380	△14,451

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	672,929	687,380	△14,451
法人税、住民税及び事業税	67,318	69,607	△2,289
当期一般正味財産増減額	605,611	617,773	△12,162
一般正味財産期首残高	1,448,850	831,077	617,773
一般正味財産期末残高	2,054,461	1,448,850	605,611
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	2,054,461	1,448,850	605,611

イ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	2,655,372	流動負債	609,312
固定資産	8,401	固定負債	0
基本財産	0	負債合計	609,312
特定資産	0	正味財産の部	
その他固定資産	8,401	指定正味財産	0
		一般正味財産	2,054,461
		正味財産合計	2,054,461
資産合計	2,663,773	負債及び正味財産合計	2,663,773

(4) 補助金の状況

決算書の記載から、令和7年度の市からの補助金は19,840,778円である。

内訳は、観光協会活動支援事業補助金13,812,000円、観光情報発信事業補助金5,626,071円、地域回遊促進事業補助金402,707円である。

(5) 事業の概要

一般社団法人袖ヶ浦市観光協会は、観光事業の健全な振興を図ることにより、地域経済の活性化、地域文化の維持発展、市民福祉の向上に寄与することを目的とする団体である。

令和7年度は、観光イベント等の開催においては、袖ヶ浦駅北口広場で開催するフェストを3回企画し、うち2回は悪天候により中止となったが、開催したウインターフェストでは過去最高の来場者数となった。

また、商標登録している「ホワイトガウラーメン」がカップ麺化され好評を得たほか、市内の2駅でレンタサイクルによるサイクルツーリズム事業や商工会と連携した本市特産品を認定する特産推奨品認定事業を実施した。

(6) 監査の結果

財政的援助に係る予算の執行、金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、次のとおり改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務の遂行に一層努力されたい。

ア 決算書と財務諸表の金額の不一致について

令和7年度袖ヶ浦市観光協会収入支出決算書について、財務諸表と金額の一部が符号していない事例が認められた。

今後は、一般社団法人袖ヶ浦市観光協会定款及び同財務規程を遵守し、決算諸表等の作成に努められたい。

イ マスコットキャラクターの利用について

会員から提供されたマスコットキャラクターについて、キャラクターの利用権限が不明確なまま利用されていることが確認された。

今後は権限を明確化した上で、キャラクターの利用を求められたい。